

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 道志村

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	112%
全職員	74%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	98%
本庁課長補佐相当職	68%
本庁係長相当職	92%

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	88%
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	51%
11～15年	109%
6～10年	104%
1～5年	74%

【説明欄】

・勤続年数別の給与の差異について、「36年以上」の区分に当たる職員が存在しない、「21～25年」及び「26～30年」の区分に当たる職員に女性職員が存在しない。
・任期の定めのない常勤職員以外の職員の内、パートタイム会計年度任用職員の職員数は職によって勤務時間の差異が大きいという実態などをふまえ、勤務時間に応じて換算している。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。